

	通行環境・交通ルール			安全教育	
	歩道通行	通行部分	ヘルメットの着用義務	警察	警察以外
イギリス	原則禁止（10歳未満の場合や道路標識により通行が認められている場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・車道（左側）か自転車道等を選択 ・自転車道等の通行を推奨 	課せられていない	<ul style="list-style-type: none"> ・10～11歳を対象に、ロールプレイ等を通じた自転車の安全利用に関する教育プログラムを提供（指導者は警察職員） ・自転車競技や自転車を用いたアクティビティに関わる自転車愛好家が集うコミュニティと協力し、自転車の高速走行に伴う危険性等について紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家プログラム（Bike Ability）を各自治体や学校において実施（学校において認定試験が行われ、合格するとレベルに応じたバッジをもらうことができる） ・道路の安全を考えることを目的とした「THINK Campain」を約10年間にわたって実施中（法改正の内容等、各回ごとにテーマを設定）
イタリア	原則禁止（自治体により通行が認められている場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車道等があれば当該部分を通行 ・自転車道等がない場合は車道の右側を通行 		<ul style="list-style-type: none"> ・交通法規の周知に関する「イカロ」と呼ばれるキャンペーンを23年間継続して実施（教育の実施主体は交通安全教育に関する専門的なレクチャーを受けた警察職員） ・多くの学校で実施（義務ではない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係政府機関が合同で小・中学校の先生向けの教材（Edustrada）を作成し、専用のポータルサイトで公開 ・教師はそれらの教材を活用し、学校の道徳等の時間で交通安全教育を実施
オランダ	禁止			<ul style="list-style-type: none"> ・EUやオランダ独自の交通安全に関するキャンペーンを年間で10週間程度実施 ・メディアやソーシャルメディアを巻き込んだ広報啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関する内容を初等教育（5歳～12歳）で実施（カリキュラムに含まれている） ・オランダ交通安全協会（VVN）の全国検定（小学校7、8年生を対象）を多くの学校で実施（合格すると合格者証をもらうことができる） ・関連団体ごとで異なる年齢層をターゲットとした交通安全活動を実施
デンマーク	原則禁止（道路標識により通行が認められている場合を除く）			<ul style="list-style-type: none"> ・自分の自転車に適切な装備が備わっているか、チェックリストを用いて児童と警察官と一緒に確認（帰宅後に同リストを保護者に見せることで保護者も関心を持つ） ・小学校4年生時に自転車の交通ルールに関する試験を受験（合格しなくても自転車に乗ることはできるが、試験に合格しようと交通ルール等の習得に取り組む児童が多い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリスト協会等で年齢層に応じたキャンペーンを実施（例えば、未就学児に対しては、自転車の乗り方を学ぶことや自転車の楽しさを感じてもらうことを重視） ・自動車の運転免許証取得時に、自転車のルール等について学ぶカリキュラムを充実化
ドイツ	原則禁止（10歳以下の場合や道路標識により通行が認められている場合を除く）			<ul style="list-style-type: none"> ・警察官が学校に赴き、小学校1～4年生に対して交通ルールを教えている ・高齢者に対する交通安全教育を専門的に行う職員が在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生時に自転車の交通ルールに関する試験を実施（周りの友達と楽しく交通ルールを学ぶとともに、保護者がこどもの交通ルールの習熟度を知る機会となっている）

海外調査研究結果の概要②

		通行環境・交通ルール			安全教育	
		歩道通行	通行部分	ヘルメットの着用義務	警察	警察以外
フランス		原則禁止（8歳未満の場合や道路標識により通行が認められている場合を除く）		課せられている（12歳未満）	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の交通ルールに関する巨大広告を街中に掲示 テレビ・コマーシャルを活用した広報啓発、市民団体に資金を提供しての交通安全イベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校卒業までに自転車に関する交通ルールを身に付けてもらうことを目的とした教師や市民団体等によるプログラムを実施 交通ルールに関する試験や実技走行に関する試験を実施（合格すると認定証をもらうことができる）
アメリカ	カリフォルニア州	可（自治体によって通行が禁止されている場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 自転車道等があれば当該部分を通行 自転車道等がない場合は車道の右側を通行 	課せられている（18歳未満）	毎年9月に一般市民への交通安全教育と交通安全意識向上のためのキャンペーンを実施	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした自転車講習や生徒主導の安全プロジェクトを実施 中高生に対しては、義務教育のカリキュラムとして運転教育を実施（近年は、自動車教習所で運転免許証を取得する前に運転教育を受けることを必須条件とする代替措置を実施）
	ニューヨーク州	原則禁止（12歳未満の場合や道路標識により通行が認められている場合を除く）		課せられている（14歳未満）	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許取得前の研修に歩行者及び自転車の安全教育を義務化する法律を制定（2022年） メディアを活用した広報啓発、地域住民への自転車用ヘルメットの配付や自転車安全通行に関する活動を毎月実施 学校を訪問し、こどもに対する交通安全教育を実施 	義務教育のカリキュラムとして自転車及び歩行者の交通安全教育を実施（各地域の学校当局が内容を計画）
	ミシガン州	可（自治体によって通行が禁止されている場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 原則車道の右側を通行 自転車道等の通行は任意 	課せられていない	<ul style="list-style-type: none"> 州から認定を受けた自動車教習所に対し、自転車に関する安全教育を行うことを義務付け ソーシャルメディアを活用して交通ルールの遵守等を周知 5～12歳までのこどもと保護者を対象としたイベントを毎年実施（警察官と一緒に自転車に乗ることで交通ルールを学ぶ） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体が学校を訪問し、実践的な自転車の走行練習や安全に自転車通学をするための教育プログラムを実施 毎年5月の特定日を「Bike and Roll to School Day」とし、州内の学生が参加する大規模な交通安全イベントを実施（数千人以上の規模）